

- ・妊娠届出週数・・・2
- ・未熟児養育医療給付件数・・・2
- ・育成医療給付状況・・・2
- ・育児支援関連事業参加人員・・・2
- ・母子保健情報システム
- ・健康教育状況
- ・身体障害児手帳保有児童数
- ・乳幼児発育状況（肥満割合等）
- ・父親の育児休暇制度の有無・取得率
- ・親と子を単位とした保健指導員
- ・低体重児出生届率
- ・5→障害種別
- ・母子保健事業状況
- ・母子の栄養面の指標
- ・育児支援施設数
- ・母乳栄養の状況
- ・早期療育事業指導員

都道府県政令市

- ・乳幼児健康診査受診率・結果・・・4
- ・育成・養育・小慢等の医療給付の利用者数・・・2
- ・1歳半・3歳児検診の結果・・・2
- ・乳幼児歯科検診の結果・・・2
- ・健康教育（集団）指導人員
- ・先天性代謝異常数
- ・未熟児に対する訪問指導数
- ・養育医療・小慢給付人員
- ・妊婦届を週数・年齢別に
- ・母性健全育成

問2. 健康増進分野の総合指標の作成にあたって、数種の指標を組み込むことについてお尋ねします。
 問2-1. 次の実態の指標の中で、あなたが、その総合指標に組み込むことが重要とお考えの指標に○を付けて下さい（○は複数可）。

	保健所		都道府県政令市		合計	
	(n)	(%)	(n)	(%)	(n)	(%)
1. 自覚的健康感（国民生活基礎調査）	354	54.7	44	58.7	398	55.1
2. 健康習慣（食・運動・睡眠） （国民生活基礎調査）	536	82.8	63	84.0	599	83.0
3. 悩み・ストレス（国民生活基礎調査）	403	62.3	55	73.3	458	63.4
4. 栄養摂取量（食塩摂取量など） （国民栄養調査）	486	75.1	61	81.3	547	75.8
5. 食習慣（欠食など）（国民栄養調査）	418	64.6	55	73.3	473	65.5
6. 運動習慣（国民栄養調査）	485	75.0	65	86.7	550	76.2
7. 喫煙習慣（国民栄養調査）	519	80.2	65	86.7	584	80.9
8. 飲酒習慣（国民栄養調査）	442	68.3	47	62.7	489	67.7
9. 肥満者割合（国民栄養調査）	467	72.2	54	72.0	521	72.2
10. その他〔具体的に：]	38	5.9	7	9.3	45	6.2
	647		75		722	

保健所

- ・就労状況・・・4
- ・健診状況・・・3
- ・1～9の指標のライフサイクル別把握・・・2
- ・余暇活動（ボランティア等）・・・2
- ・市町村別人口の状況（年次推移・生産者人口等）
- ・市町村別将来人口推移
- ・歯科疾患実態調査
- ・成人病から生活習慣病に名称も変化したのでその指標になるものであれば組み 入れたい
- ・乳幼児健診における子供の生活習慣調査
- ・学校保健
- ・健康増進施設利用状況
- ・健康増進施設設置状況
- ・塾通い児童・生徒の割合と食事の関係
- ・外食摂取状況
- ・小学から高校生の食事調査
- ・患者調査・受療行動調査
- ・栄養士数
- ・口腔衛生状況

都道府県政令市

- ・友人・仲間の人数
- ・近隣との交遊状況
- ・地域事業への参加度
- ・休養に関する実態調査
- ・糖尿病実態調査
- ・余暇の使い方

問3. 成人保健分野（疾病関係）の総合指標の作成にあたって、数種の指標を組み込むことについてお尋ねします。

問3-1. 次の実態の指標の中で、あなたが、その総合指標に組み込むことが重要とお考えの指標に○を付けて下さい（○は複数可）。

	保健所		都道府県政令市		合計	
	(n)	(%)	(n)	(%)	(n)	(%)
1. 悪性新生物中年期死亡率（人口動態統計）	584	90.5	86	90.7	652	90.6
2. 脳血管疾患中年期死亡率（人口動態統計）	557	86.4	59	78.7	616	85.6
3. 虚血性心疾患中年期死亡率（人口動態統計）	566	87.8	63	84.0	629	87.4
4. 高血圧性疾患中年期受療率（患者調査）	443	68.7	50	66.7	493	68.5
5. 糖尿病中年期受療率（患者調査）	513	79.5	63	84.0	576	80.0
6. 脳血管疾患中年期受療率（患者調査）	440	68.2	59	78.7	499	69.3
7. その他〔具体的に： _____ 〕	56	8.7	8	10.7	64	8.9
	645		75		720	

保健所

- ・ガン発見率・・・3
- ・基本健診・がん検結果・・・3
- ・健診カバー率
- ・難病関係
- ・三大成人病別・性別・部位別・年齢調整死亡率
- ・受療率より精検率のようなものが入らないか（DM・HTなど受療になるのは・進んでからなので）
- ・基本健診→精度の問題があり不可？
 - 国民栄養調査のデータは、県・市町村レベルでは例数が少なく利用できないのですが・・・
- ・各疾患のSMR
- ・老年調整死亡率
- ・老年医療受給状況
- ・がん登録による罹患率

都道府県政令市

- ・粗死亡率のみでなく年齢調整死亡率
- ・健康増進分野の総合指標
- ・三大成人病別・性別・部位別・年齢調整死亡率
- ・高脂血症受療率
- ・死亡率・受療率いずれかに統一するのが望ましいが、それが出来ない場合でも、同一疾患について双方の指標を採用するのは不要である
- ・5歳階級別とか何らかの方法による年齢調整等、ひとまとめに算出するのではなく、地域により人口構造が違うことを考慮して算出してほしい。

問3-2. 次の対策実施状況の指標の中で、あなたが、その総合指標に組み込むことが重要とお考えの指標に○を付けて下さい（○は複数可）。

	保健所		都道府県政令市		合計	
	(n)	(%)	(n)	(%)	(n)	(%)
1. 基本健康診査の中年期受診率 (老人保健事業報告)	258	85.7	64	86.5	592	85.8
2. がん検診の中年期受診率 (老人保健事業報告)	472	76.6	58	78.4	530	76.8
3. がん検診の中年期の精密検査受診率 (老人保健事業報告)	454	73.7	53	71.6	507	73.5
4. その他 [具体的に：]	63	10.2	11	14.9	74	10.7
	616		74		690	

保健所

- ・ 検診結果・・・5
- ・ 中年期（主婦）の基本健診受診率・・・3
- ・ 健診カバー率・・・3
- ・ 産業保健分野の健康管理に関する指標・・・2
- ・ 中年期（主婦）のガン検診受診率・・・2
- ・ 血圧・総コレステロール・体重等の平均値等の統計資料
- ・ 精検未把握率
- ・ 口腔健診受診率
- ・ 市町村別対象疾患既往者別指導人数
- ・ 健康教育・相談・機能訓練被指導人員
- ・ 年齢別（ガン検・基本健診）
- ・ HT 中年期受診率・治療状況
- ・ 脳卒中発生率

都道府県政令市

- ・ 職域健診実施率及び受診率・・・2
- ・ ガン中年期受療率
- ・ 呼吸器系疾患老年期死亡率及び受療率
- ・ ガン発見率

問4. 老人保健分野（疾病関係）の総合指標の作成にあたって、数種の指標を組み込むことについてお尋ねします。

問4-1. 次の実態の指標の中で、あなたが、その総合指標に組み込むことが重要とお考えの指標に○を付けて下さい（○は複数可）。

	保健所		都道府県政令市		合計	
	(n)	(%)	(n)	(%)	(n)	(%)
1. 悪性新生物老年期死亡率（人口動態統計）	529	83.2	62	82.7	591	83.1
2. 脳血管疾患老年期死亡率（人口動態統計）	531	83.5	62	82.7	593	83.4
3. 虚血性心疾患老年期死亡率（人口動態統計）	520	81.8	59	78.7	579	81.4
4. 高血圧性疾患老年期受療率（患者調査）	415	65.3	54	72.0	469	66.0
5. 糖尿病老年期受療率（患者調査）	445	70.0	58	77.3	503	70.7
6. 脳血管疾患老年期受療率（患者調査）	447	70.3	59	78.7	506	71.2
7. その他〔具体的に： 〕	46	7.2	10	13.3	56	7.9
	636		75		711	

保健所

- ・各疾患のSMR・・・3
- ・老人医療費割合・・・3
- ・基本健診・がん検結果集計・・・2
- ・性別・年齢別・・・2
- ・1～6の疾患別社会参加状況
- ・1～6の疾患別要介護状況
- ・自殺死亡率
- ・COPD老年期死亡率・受療率の追加
- ・日常生活の満足度
- ・精神的健康度
- ・歯科疾患老年期受療率
- ・高脂血症老年期受療率
- ・肺炎老年期死亡率
- ・有病率
- ・基本健診→精度の問題があり不可？

国民栄養調査のデータは、県・市町村レベルでは例数が少なく利用できないのですが・・・

都道府県政令市

- ・ガン老年期受療率・・・2
- ・精神障害老年期受療率・・・2
- ・ガン検診の要精検率
- ・老人医療費
- ・粗死亡率のみでなく年齢調整死亡率
- ・三大成人病別・性別・部位別・年齢調整死亡率
- ・高脂血症受療率
- ・5歳階級別とか何らかの方法による年齢調整等、ひとまとめに算出するのではなく、地域により人口構造が違うことを考慮して算出してほしい。

問4-2. 次の対策実施状況の指標の中で、あなたが、その総合指標に組み込むことが重要とお考えの指標に○を付けて下さい（○は複数可）。

	保健所		都道府県政令市		合計	
	(n)	(%)	(n)	(%)	(n)	(%)
1. 基本健康診査の老年期受診率 (老人保健事業報告)	496	83.9	60	84.5	556	84.0
2. がん検診の老年期受診率 (老人保健事業報告)	420	71.1	53	74.6	473	71.5
3. がん検診の老年期の精密検査受診率 (老人保健事業報告)	399	67.5	48	67.6	447	67.5
4. その他 [具体的に：]	50	8.5	9	12.7	59	8.9
	591		71		662	

保健所

- ・ガン発見率・・・5
- ・検診結果・・・3
- ・健診カバー率・・・2
- ・訪問指導・老年期指導人員・・・2
- ・自殺死亡率
- ・老人の社会参加状況（就労・ボランティア・老人クラブ等）
- ・歯科健診受診率
- ・精検最終診断及び予後動向

都道府県政令市

- ・壮年期も必要
- ・脳卒中登録システム利用率
- ・機能訓練施設中年期利用率
- ・基本検診の結果
- ・基本健診の精検受診率
- ・健康教育参加人員
- ・健康相談指導人員
- ・基本健診・がん検診の中年期受診率

問5. 老人福祉分野の総合指標の作成にあたって、数種の指標を組み込むことについてお尋ねします。

問5-1. 次の実態の指標の中で、あなたが、その総合指標に組み込むことが重要とお考えの指標に○を付けて下さい（○は複数可）。

	保健所		都道府県政令市		合計	
	(n)	(%)	(n)	(%)	(n)	(%)
1. 要介護者率（在宅・施設を含む） （各種統計の複合）	628	97.7	71	95.9	699	97.5
2. 痴呆者率（在宅・施設を含む）	580	90.2	69	93.2	649	90.5
3. その他 [具体的に：]	62	9.6	9	12.2	71	9.9
	643		74		717	

保健所

- ・独居老人率・・・12
- ・高齢者夫婦世帯数・・・7
- ・高齢化率（老人人口割合）・・・4
- ・寝たきり者率（在宅・施設）・・・4
- ・社会的活動度・・・3
- ・高齢者の世帯構成内容・・・3
- ・介護保険の認定基準によるもの
- ・要介護期間（寝たきりになった時期・年齢～死亡時年齢）
- ・介護保険利用者数(H.12からの実施に向けて)
- ・痴呆症状重症度別率
- ・虚弱老人率
- ・寝たきり老人の原因疾患別割合
- ・精神障害のための要介護者率
- ・1. 2→在宅・施設・病院それぞれの割合別
- ・身体障害者数
- ・療養手帳保有者数
- ・要援護率（在宅・施設を含む）
- ・在宅の介護者

都道府県政令市

- ・独居老人率・・・4
- ・高齢者世帯率
- ・施設～在宅間の人の動き（例：1年間でどれだけ施設から在宅へ移ったか等）
- ・”痴呆者率”は「在宅」「施設」「病院」等、各割合が分かる様にしてほしい
- ・要介護者の世帯構成

問5-2. 次の対策実施状況の指標の中で、あなたが、その総合指標に組み込むことが重要とお考えの指標に○を付けて下さい（○は複数可）。

	保健所		都道府県政令市		合計	
	(n)	(%)	(n)	(%)	(n)	(%)
1. 特別養護老人ホーム定員数 (社会福祉施設調査)	529	82.5	64	86.5	593	82.9
2. 養護老人ホーム定員数 (社会福祉施設調査)	373	58.2	40	54.1	413	57.8
3. 軽費老人ホーム定員数 (社会福祉施設調査)	332	51.8	43	58.1	375	52.4
4. 老人保健施設定員数 (老人保健施設調査)	511	79.7	65	87.8	576	80.6
5. 訪問看護ステーション利用者数 (訪問看護実態調査)	576	89.9	65	87.8	641	89.7
6. 老人ホームヘルパー数 (社会福祉行政業務報告)	513	80.0	60	81.1	573	80.1
7. 老人デイサービス利用者数 (社会福祉行政業務報告)	539	84.1	63	85.1	602	84.2
8. ショートステイ利用者数 (社会福祉行政業務報告)	533	83.2	61	82.4	594	83.1
9. 機能訓練の老年期被指導人員 (老人保健事業報告)	397	61.9	45	60.8	442	61.8
10. 訪問指導老年期指導人員 (老人保健事業報告)	377	58.8	38	51.4	415	58.0
11. その他 [具体的に：]	54	8.4	8	10.8	62	8.7
	641		74		715	

保健所

- ・在宅介護支援センター数及び利用状況・・・5
- ・ホームヘルパー利用者数・利用状況・・・5
- ・各種福祉サービス利用状況・・・2
- ・定数と合わせて利用率・施設入所者の回転率・・・2
- ・長期療養型病床群の定員数・整備数・・・2
- ・病院・診療所・老健のデイケア利用者数・・・2
- ・定員以外に平均利用日数・待機数・待機日数・・・2
- ・在宅介護支援センター等の相談窓口数・・・2
- ・特老等の退所率
- ・ケアハウス定員数
- ・「9」については内容も含めて
- ・「10」は職種について
- ・1～10利用状況
- ・施設に従事するPT・OT・介護福祉士数
- ・ボランティア参加人員
- ・訪問リハビリテーション被指導者数
- ・訪問看護を実施している医療機関数
- ・緊急通報システム利用者数
- ・各市町村別施設設置状況

都道府県政令市

- ・在宅介護支援センター数及び利用者数（活動報告） 3
- ・実数より率が重要
- ・ホームヘルプサービス利用状況
- ・病院・老健の老人デイケア利用者数
- ・ホームヘルパー派遣世帯数
- ・老人ホームヘルパー数→難病・身障含む
- ・デイサービス利用者数→難病・身障含む
- ・在宅介護支援センター等の相談窓口数
- ・高齢者就業率

問6. その他の分野の総合指標の作成にあたって、数種の指標を組み込むことについてお尋ねします。
次の指標の中で、あなたが、その総合指標に組み込むことが重要とお考えの指標に○を付けて下さい（○は複数可）。

	保健所		都道府県政令市		合計	
	(n)	(%)	(n)	(%)	(n)	(%)
1. 保健婦数（保健所運営報告）	491	77.4	53	73.6	544	77.1
2. 精神障害受療率（患者調査）	484	76.3	52	72.2	536	75.9
3. 精神保健相談件数（保健所運営報告）	437	68.9	42	58.3	479	67.8
4. 精神保健訪問被指導人員（保健所運営報告）	358	56.5	33	45.8	391	55.4
5. 結核検診受診率（保健所運営報告）	376	59.3	42	58.3	418	59.2
6. 結核新規登録数（結核・感染症サーベイランス）	571	90.1	58	80.6	629	89.1
7. エイズ相談件数（保健所運営報告）	373	58.8	39	54.2	412	58.4
8. HIV抗体検査件数（保健所運営報告）	384	60.6	40	55.6	424	60.1
9. 特定疾患医療受給者証交付件数	452	71.3	39	54.2	491	69.5
10. その他〔具体的に： 〕	46	7.3	6	8.3	52	7.4
	634		72		706	

保健所

- ・地域保健に従事している保健婦以外の職種ごとの人数（栄養士・PT・歯科衛生士等）・・・ 8
- ・精神保健福祉手帳発行件数・・・ 8
- ・精神保健・福祉に関して社会復帰政策の実施数（デイケア・リハビリ事業・共同作業所・地域支援センターetc）・・・ 7
- ・難病保健相談・健康教育・訪問指導状況・・・ 3
- ・小児慢性特定疾患医療受給者証交付件数・・・ 3
- ・3大成人病の市町村別SMR
- ・市町村保健センター数
- ・精神疾患別受療率
- ・精神病院平均入院日数
- ・特定疾患医療受給者証交付件数→疾病別
- ・ヘルパー人員・他介護担当者数
- ・保健所運営報告以外の数の把握を!!
- ・性感染症報告数
- ・訪問看護実施件数
- ・通院医療費公費負担申請数
- ・エイズ感染者・患者数

- ・医師数
- ・医療機関数・密度
- ・感染症発症件数
- ・歯科保健事業状況
- ・思春期（不登校他）関係相談
- ・小学1年時ツ反陽性率
- ・保健婦訪問目標達成率
- ・H I V抗体検査病院実施件数

都道府県政令市

- ・医療施設・D r・歯科医・N s・O T・P T・薬剤師等の数
- ・歯科保健事業実施状況
- ・年齢別残存歯数の状況
- ・結核罹患率
- ・結核登録率
- ・結核有病率
- ・結核平均有病期間
- ・産業保健分野の健康管理活動状況
- ・難病認定
- ・「その他の分野」を表す総合指標を作ることの意義に疑問を感じる

問7. 平均寿命が地域別（都道府県や市町村）に算定されています。平均寿命と同様の方法で、死亡以外に、要介護や痴呆になるまでの年齢を表す指標についてお尋ねします。

問7-1. 要介護になるまでの平均的年齢を表す指標を地域別に算定することについて、あなたのお考えに近いものに、1つ○を付けて下さい。

	保健所		都道府県政令市		合計	
	(n)	(%)	(n)	(%)	(n)	(%)
1. 重要である	308	47.8	37	49.3	345	47.9
2. どちらかといえば、重要である	239	37.1	30	40.0	269	37.4
3. どちらかといえば、重要でない	69	10.7	6	8.0	75	10.4
4. 重要でない	29	4.5	2	2.7	31	4.3
	645		75		720	

問7-2. 痴呆になるまでの平均的年齢を表す指標を地域別に算定することについて、あなたのお考えに近いものに、1つ○を付けて下さい。

	保健所		都道府県政令市		合計	
	(n)	(%)	(n)	(%)	(n)	(%)
1. 重要である	276	42.9	28	37.3	304	42.3
2. どちらかといえば、重要である	227	35.3	33	44.0	260	36.2
3. どちらかといえば、重要でない	101	15.7	9	12.0	110	15.3
4. 重要でない	39	6.1	5	6.7	44	6.1
	643		75		718	

問8. あなたの所属機関における保健医療福祉の情報利用の現状についてお尋ねします。

問8-1. 母子保健分野の情報利用の現状について、あなたのお考えに近いものに、1つ○を付けて下さい。

	保健所		都道府県政令市		合計	
	(n)	(%)	(n)	(%)	(n)	(%)
1. 利用されている	142	22.0	27	36.5	169	23.5
2. どちらかといえば、利用されている	275	42.7	23	31.1	298	41.5
3. どちらかといえば、あまり利用されていない	191	29.7	16	21.6	207	28.8
4. あまり利用されていない	36	5.6	8	10.8	44	6.1
	644		74		718	

問8-2. 健康増進分野の情報利用の現状について、あなたのお考えに近いものに、1つ○を付けて下さい。

	保健所		都道府県政令市		合計	
	(n)	(%)	(n)	(%)	(n)	(%)
1. 利用されている	91	14.1	14	18.7	105	14.6
2. どちらかといえば、利用されている	239	37.1	23	30.7	262	36.4
3. どちらかといえば、あまり利用されていない	259	40.2	32	42.7	291	40.4
4. あまり利用されていない	56	8.7	6	8.0	62	8.6
	645		75		720	

問8-3. 成人保健分野の情報利用の現状について、あなたのお考えに近いものに、1つ○を付けて下さい。

	保健所		都道府県政令市		合計	
	(n)	(%)	(n)	(%)	(n)	(%)
1. 利用されている	120	18.6	18	24.0	138	19.1
2. どちらかといえば、利用されている	263	40.7	28	37.3	291	40.4
3. どちらかといえば、あまり利用されていない	226	35.0	24	32.0	250	34.7
4. あまり利用されていない	37	5.7	5	6.7	42	5.8
	646		75		721	

問8-4. 老人保健分野の情報利用の現状について、あなたのお考えに近いものに、1つ○を付けて下さい。

	保健所		都道府県政令市		合計	
	(n)	(%)	(n)	(%)	(n)	(%)
1. 利用されている	129	20.0	21	28.0	150	20.8
2. どちらかといえば、利用されている	279	43.3	27	36.0	306	42.5
3. どちらかといえば、あまり利用されていない	196	30.4	22	29.3	218	30.3
4. あまり利用されていない	41	6.4	5	6.7	46	6.4
	645		75		720	

問8-5. 老人福祉分野の情報利用の現状について、あなたのお考えに近いものに、1つ○を付けて下さい。

	保健所		都道府県政令市		合計	
	(n)	(%)	(n)	(%)	(n)	(%)
1. 利用されている	107	16.6	17	23.3	124	17.3
2. どちらかといえば、利用されている	237	36.8	29	39.7	266	37.1
3. どちらかといえば、あまり利用されていない	232	36.0	22	30.1	254	35.4
4. あまり利用されていない	68	10.6	5	6.8	73	10.2
	644		73		717	

問8-6. その他の分野の情報利用の現状について、あなたのお考えに近いものに、1つ○を付けて下さい。

	保健所		都道府県政令市		合計	
	(n)	(%)	(n)	(%)	(n)	(%)
1. 利用されている	73	11.5	10	14.1	83	11.8
2. どちらかといえば、利用されている	221	34.9	21	29.6	242	34.4
3. どちらかといえば、あまり利用されていない	279	44.1	35	49.3	314	44.6
4. あまり利用されていない	60	9.5	5	7.0	65	9.2
	633		71		704	

問9. あなたの所属機関において、以下の6分野の中で、今後、情報利用の推進を図ることについて、あなたがとくに重要とお考えの分野に、○を付けて下さい

(○は複数可)。

	保健所		都道府県政令市		合計	
	(n)	(%)	(n)	(%)	(n)	(%)
1. 母子保健分野	377	58.9	49	65.3	426	59.6
2. 健康増進分野	405	63.3	59	78.7	464	64.9
3. 成人保健分野	374	58.4	50	66.7	424	59.3
4. 老人保健分野	391	61.1	44	58.7	435	60.8
5. 老人福祉分野	400	62.5	53	70.7	453	63.4
6. その他の分野 [具体的に：]	106	16.6	4	5.3	110	15.4
	640		75		715	

保健所

- ・精神保健福祉分野・・・34
- ・結核・感染症・・・29
- ・難病・・・27
- ・エイズ・・・7
- ・生活衛生分野（環境・食品・医務・薬務）・・・6
- ・学校保健分野・・・6
- ・職域保健分野・・・5
- ・障害児（者）保健福祉分・・・4
- ・地域における保健計画の調整・・・3
- ・生活習慣病予防保健・・・2
- ・老人医療（介護）分野・・・2
- ・地域保健分野
- ・環境医学分野
- ・リハビリ分野
- ・検査業務・医事・薬事・環境との連動
- ・マンパワー
- ・1～5社会資源状況
- ・各分野、横断的な情報 ex母子保健分野・新生児、乳幼児
- ・妊産婦
- ・思春期・・・学校保健
- ・母子保健と学校保健を一体化し成育保健として、生まれてから成人するまでの情報をまとめれば活用が高まる

都道府県政令市

- ・精神保健福祉分野
- ・難病
- ・口腔衛生
- ・学校保健
- ・産業保健
- ・生活衛生分野

問10. あなたの所属機関における保健医療福祉の情報利用上の機材（ハードとソフト）と人材の確保についてお尋ねします。

問10-1. 現在の機材の確保について、あなたのお考えに近いものに、1つ○を付けて下さい。

	保健所		都道府県政令市		合計	
	(n)	(%)	(n)	(%)	(n)	(%)
1. 確保されている	26	4.0	2	2.7	28	3.9
2. どちらかといえば、確保されている	204	31.7	29	39.2	233	32.5
3. どちらかといえば、確保されていない	318	49.4	34	45.9	352	49.0
4. 確保されていない	96	14.9	9	12.2	105	14.6
	644		74		718	

問10-2. 現在の人材の確保について、あなたのお考えに近いものに、1つ○を付けて下さい。

	保健所		都道府県政令市		合計	
	(n)	(%)	(n)	(%)	(n)	(%)
1. 確保されている	10	1.6	1	1.4	11	1.5
2. どちらかといえば、確保されている	147	22.9	13	18.1	160	22.4
3. どちらかといえば、確保されていない	348	54.3	43	59.7	391	54.8
4. 確保されていない	136	21.2	15	20.8	151	21.2
	641		72		713	

問10-3. 今後の人材養成・確保を行う上で、あなたがとくに重要とお考えになるものに、○を付けて下さい（○は複数可）。

	保健所		都道府県政令市		合計	
	(n)	(%)	(n)	(%)	(n)	(%)
1. 国（国立公衆衛生院や総務庁統計局等）の研修の受講	451	70.8	58	79.5	509	71.7
2. 都道府県の講習会の受講	403	63.3	33	45.2	436	61.4
3. 地方衛生研究所の主催する講習会の受講	158	24.8	16	21.9	174	24.5
4. 大学等が主催する講習会の受講	140	22.0	21	28.8	161	22.7
5. 保健所等の講習会の受講	160	25.1	24	32.9	184	25.9
6. 公衆衛生協会や看護協会等が開催する研修の受講	206	32.3	23	31.5	229	32.3
7. 医師会、国公立病院等の研修の受講	70	11.0	9	12.3	79	11.1
8. 民間が開催する研修の受講	136	21.4	22	30.1	158	22.3
9. 情報処理専門家の採用	302	47.4	40	54.8	342	48.2
10. その他〔具体的に： 〕	49	7.7	3	4.1	52	7.3
	637		73		710	

保健所

- ・日常業務への乗入・・・5
- ・研修を受けやすい体制の確保・・・5
- ・専門家の職員採用・・・5
- ・当自治体・職場での講習会受講・・・3
- ・自治体が保健医療福祉の施策の立案・実態把握に情報の重要性を認識すること が重要
- ・単発的な研修では効果薄であり、日常的に保健所を支援出来る体制が必要（例：衛研疫学センターの設置）
- ・衛研の機能強化計画の早期実施と疫学情報の全国ネットワークの構築
- ・職員に情報利用の重要性を認識させることである

- ・チャレンジ精神・やる気を起こさせることが重要
- ・保健・福祉・医療の情報利用先進国での研修
- ・特別区研修所の研修受講
- ・PHN・薬剤師・栄養士等の教育に地域保健と健康増進等の目的に沿った教育を導入すべきである
- ・伝達講習会→受講者が他者に伝達する事が重要な時期に来ていると思われる
- ・職種別・経験年数別・分野別・年間に必要な研修時間の提示
- ・自治体が保健医療福祉の政策の立案実態把握、情報の重要性を認識することが最重要。（ソフト・ハード両面において）
- ・大学や衛研との共同研究等の実務訓練
- ・まず機材を入れないと人材は育たない！！
- ・保健所職員数増員
- ・医学部での教育カリキュラム改正
- ・機構革命

都道府県政令市

- ・各研修が受講できる体制づくり
- ・研修会・講習会の受講歴を考慮した人員の配置
- ・疫学分野の情報処理に関する専門家
- ・専門家の職員採用またはシンクタンクへの委託

問11 地域保健医療福祉における指標や情報利用に関するご意見がありましたら、記入して下さい。

- ・予算（金）・人材（人）・機材（物）ほしい・・・16
- ・都道府県レベルで比較する統計指標はあるが、市町村・保健所レベルになると少ない・・・8
- ・各機関間のネットワーク構築が不可欠・・・7
- ・情報の共有化（プライバシーの保護は必要だが）・・・5
- ・指標・情報処理に困ったときの窓口・情報処理の中核施設がほしい・・・4
- ・介護保険へ向けて福祉と保健のあり方が再検討され機構改革が行われることになるだろうが、基本的な情報処理の機材・人材は今から育てておく必要がある・・・3
- 地域医療（治療内容・処方等）の実態が把握できないので、介護・指導面で不安を感じる・・・3
- ・数値の背景にあるものを読みとり処理できる能力を養う必要がある・・・3
- ・優秀な人材（情報処理・疫学等の専門家）の採用・育成・・・3
- ・「地域のQOL」のような新たな概念を取り入れることが必要・・・3
- ・障害者に関する情報利用の項目が少ない・・・2
- ・様々な「断片的」な情報は氾濫しており、整合のとれた総合的な指標が必要と考えるので、本研究の成果に期待する・・・2
- ・国民栄養調査の結果については、データベースとして県単位・保健所単位で活用できる体制が必要
- ・1次サービス期間に即した情報は、多種多様で画一的なものではないので、総合的指標は必要だと思う
- ・歯科保健分野・骨粗しょう症受療率等整形外科分野等の指標の必要になる
- ・結核・精神科領域の疾患は、郷里に帰って加療する事が多く統計上は地方で多発しているように見えてしまう。従って発病した特に都市部での数値に幅があることが忘れられがちで、その点を加味した指標がとれないものか一考して頂きたい
- ・人間の感情に関する情報の利用法・評価法がほしい（人間の本音を示すものがほしい）
- ・様々な職種が様々な情報を活用することが必要
- ・医療機関等からの情報提供システムはいくつかあるが、提供される時期が遅い
- ・死亡率のみの解析では、実態を把握できない受療率等の充実を望む
- ・自治体の体制が変わらなければ情報化は進まない（民間と比べて役所は意識が極めて低い）
- ・今後、予防医学にも視点を置くことが重要
- ・ソフト・ハードの充実
- ・医療費・介護保険等、地区の健康状況を評価し、保健活動を評価出来る指標がほしい
- ・「心の健康」についての情報・指標がもっとほしい
- ・各種情報提供体制の整備、一元化が必要

問12. 保健医療福祉事業の計画や実施を行うにあたっての情報利用について、あなたの保健所と管内の市町村との間の関係をお尋ねします。

問12-1. この数年間に、管内の市町村から情報利用に関する相談を受けたり、援助を要請されたりしましたか。

	保健所		合計	
	(n)	(%)	(n)	(%)
1. 日常的にある	151	31.1	151	31.1
2. 日常的ではないが、経験がある	306	63.1	306	63.1
3. 経験がない	28	5.8	28	5.8
	485		485	

問12-2. この数年間に、管内の市町村に対する情報提供などの取り組みを行っていますか。

	保健所		合計	
	(n)	(%)	(n)	(%)
1. 日常的にある	191	39.4	191	39.4
2. 日常的ではないが、経験がある	271	55.9	271	55.9
3. 経験がない	23	4.7	23	4.7
	485		485	

問12-3. 管内の市町村との間で、今後、情報利用の一層の推進を図る上で、あなたが、重要とお考えのものに○を付けて下さい(○は複数可)。

	Count	Cases
1. 情報利用に関係する市町村の機材の確保	190	39.3
2. 情報利用に関係する市町村の人材の確保	235	48.6
3. 情報利用に関する、保健所との協力に対する市町村の認識の向上	317	65.5
4. 情報利用に関係する保健所の機材の確保	270	55.8
5. 情報利用に関係する保健所の人材の確保	348	71.9
6. 情報利用に関する、市町村との協力に対する保健所の認識の向上	272	56.2
7. その他 [具体的に:]	26	5.4
	1658	42.6

保健所

- ・情報公開・・・3
- ・情報分析能力・・・2
- ・情報管理機能のシステム化・・・2
- ・予防行政こそ健康な国づくりの礎であるという民意の醸成
- ・厚生省のホームページの都道府県版の構築(データのダウン・ロードも含めて)
- ・個人情報を提供するときのプライバシー保護の問題(例:難病患者を市町村保健婦にも訪問指導してもらいたい、患者のプライバシーをどうやって保護していくのか)
- ・情報の収集と整理
- ・市町村と県との意志決定レベルでの認識の向上
- ・医師は情報処理技術を持っている人が多く、医師(予防についての専門知識を持った)数を増やす
- ・国や県から押しつけられた、事業の整理
- ・情報アクセスの公開
- ・情報利用連絡協議会のような組織での検討